

教育委員会 11月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 11月定例会

2 会議の期日 令和4年11月11日（金）

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 2階 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

委員（教育長職務代理者） 高橋 久夫

委 員 山口 貴美子

委 員 湯本 茂夫

委 員 石田 優子

5 会議に出席した職員

こども未来課長 山本 伸一

生涯学習課長 須崎 幸夫

次長兼教育指導係長 田島 雄二

学校教育係長 唐澤 将希

総務係長 田村 深雪

6 議 事

議案第1号 チャリティコンサート「ああ、我が故郷の入山長平分校・愛のノスタルジア」の後援について

議案第2号 「日本遺産フェスタ@甘楽もみじウオーク」の後援について

7 協議事項

（1）部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

（2）その他

8 その他

（1）新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応（令和4年10月改訂版）について

（2）問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

（3）12月定例教育委員会の日程変更について

12月15日（木） 午前9時30分から

→ 14日(水) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室
20日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室
22日(木) 午前9時30分から ツインプラザ 視聴覚室
のいずれかに変更

(4) その他

①ウインター・イングリッシュ・セッションについて

②その他

9 事務連絡

・12月定例会 12月20日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午後1時30分、高橋教育長職務代理者、教育委員会会議の開会を宣す。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、湯本茂夫委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

9月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

こども未来課長より、令和4年10月4日から12月15日までの行事等について報告。

(東谷風穴整備委員会・現地視察、管内校長会、六合小学校計画訪問(町教育研究所デジタル教科書グループ授業公開と同時開催)、教育事務所管理主監来庁、市町村教育委員会研究協議会、定例教育委員会、第2回教育支援委員会、県市町村教育長協議会、県市町村人事運営委員会、郡第2回人事運営委員会、吾妻郡町村教育委員会連絡協議会総会(高橋職務代理同席)、学校経営研修会、消防ポンプ車両移管式・入魂式(高橋職務代理出席)、町議会12月定例会議、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 チャリティコンサート「ああ、我が故郷の入山長平分校・愛のノスタルジア」の後援について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・令和5年3月6日（月）、横浜市で開かれるギターコンサートである。
- ・主催者は養蚕に興味を持ったことから六合地区を訪れ、住民の方との交流を持った。住民の方がメンバーになっているウクレレサークルも出演予定となっている。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 「日本遺産フェスタ@甘楽もみじウオーク」の後援について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・群馬県等の主催で、11月20日(日)、甘楽町で開催。
- ・日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の普及啓発と絹製品の需要拡大を目的に開催されるイベントであり、桐生市や片品村など日本遺産の構成市町村等に後援依頼をしている。

異議なく資料のとおり承認

16 協議事項

(1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

こども未来課長、資料について説明

○地域の実情を想定した移行パターンについて 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に関する提言（茨城県教育委員会作成）

- ・部活動の地域移行にあたっては、地域の実態、生徒のスポーツニーズ、地域のスポーツ環境など条件が異なるため、地域の特性や環境に応じた移行が重要であると考え。茨城県では、市町村が地域移行実施に向けて検討する際の参考にしてもらうよう6つのパターンを提案している。
- ・地域の実情を想定した移行パターン

A：総合型スポーツクラブ型

- ・総合型地域スポーツクラブは、事務局として出納管理や学校との連絡調整及び生徒、指導者の保険加入など運営事務を行う。
- ・地域の人材や単一のスポーツクラブ指導者などが、総合型地域スポーツクラブに指導者として所属し、地域部活動を指導する。

B：拠点校型

- ・競技ごとに拠点校を指定し、専門の指導者を派遣する。
- ・1つの学校で設立することが難しい場合、地域が一体となって取り組める。地域で拠点となる学校、競技が決まれば生徒に地域部活動を勧めることができ、生徒も専門の指導を受けられるとともに、部員不足を解消できる

C：学校設立型：

- ・地域に総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブ等がない場合、学校がPTAや後援会と連携して市民団体を設立する。

- ・市民団体が、事務局を担う人材や指導者の確保を行わなければならない。
- ・学校の意見が反映しやすく、連携がスムーズであり、生徒は学校部活動と変わりなく活動できる。

D：単一スポーツクラブ型

- ・各地域に既存のスポーツクラブや道場がある場合、その部活動のみをスポーツクラブや道場に移行することができる。
- ・団体の代表者が生徒から運営資金を集め、指導者に対して謝金を支払うことでボランティアによる活動ではなくなり、地域部活動として設置できる。

E：企業・大学連携型

- ・地域にある企業や大学と連携し、競技経験がある社員や大学生を指導者として、学校の部活に派遣する。
- ・企業や大学と連携を密にすることで継続して指導者を派遣することが可能になるため、指導者確保の課題が少なく継続的である。

F：行政主導型

- ・総合型地域スポーツクラブや民間のスポーツクラブがない場合、市町村のスポーツ推進課等が地域のスポーツ協会、競技団体と連携し、指導者を確保し中学生を指導するスポーツ教室を定期的を実施する。
- ・行政が中心となっているため、学校、生徒、保護者からも理解を得やすく、指導者も確保しやすい。

(こども未来課長)

- ・A：総合型スポーツクラブ型
 - ・中之条町にはスポーツクラブKEYAKIがある。ソフトバレーボール、ラフターヨガを定期開催している。事務局は生涯学習課が担当している。
- ・B：拠点校型
 - ・複数の学校に同じ部活がある場合、どこかの学校を拠点とする。平日は各校で練習し、休日は集まって練習する。休日には送迎が必要になる
- ・C：学校設立型
 - ・学校・PTA・後援会が連携して団体を設立し、部活動の指導を行う。
 - ・運営体制の維持が課題となる。
- ・D：単一スポーツクラブ型
 - ・スポーツ協会に属している団体に指導を行ってもらう。
 - ・指導者の質が課題となる。
- ・E：企業・大学連携型
 - ・中之条町には該当となる企業・大学がないので対象外。
- ・F：行政主導型
 - ・中之条町では生涯学習課がスポーツ協会の事務局を担当している。
- ・中之条町では、Aの総合型スポーツクラブ型、Dの単一スポーツクラブ型、Fの行政主導型を

融合させて実施することが現実的だと思われる。

- ・本日、午前中に参加した市町村教育委員会研究協議会 第二分科会で話を聞いた中では、教職員の多忙化解消のためには、部活動の地域移行よりも学校の授業時間の調整などを行う方が効果があるように感じた。

(高橋教育長職務代理者)

どのパターンにも長短が入り混じっているようだ。平日の部活動は1時間程度で終わってしまうので、学校の時間割の検討も必要だ。

(山口委員)

部活動は教室では得られないことが学べる貴重な場だと思う。部活動の地域移行を行った場合、費用面で保護者の負担が増えることが心配だ。また、平日の指導は教師、休日の指導は外部指導者となった場合には、両方の指導者に統一的な考えで指導してもらわないと子ども達が混乱してしまうと思う

(湯本委員)

私も午前中の市町村教育委員会研究協議会 第二分科会に参加した。茨城県守谷市の発表があった。教職員に部活動について行ったアンケートでは、平日・休日いずれも部活動の指導をしたい22%、平日のみ指導したい28%、部活動には参加したくない50%という結果だったそうで、これが本音なのかなという気がする。また、守谷市では、長期休業を短くしたり、月曜・水曜・金曜を5時間授業にしたりしている。平日の部活動は50分を1単位として1日100分で終了とし、先生方が部活動終了後に学校で業務を行えるよう働き方改革を行っている。

地域移行で平日の指導は教師、休日の指導は外部指導者とはっきり分けるのは難しいと思う。

(石田委員)

先生と外部指導者の指導が違った場合子ども達がどのように受け入れるか心配だと思う。場所ごとに良い方法を検討したい。どのように地域と連携するかによって、活発さが違ってくると思う。今後、慎重に検討していかなければいけないと思う。

(高橋教育長職務代理者)

いろいろな例を研究し、中之条町に合ったやり方を選ぶ必要がある。検討するために、アンケートや意見交換を行う必要があると思う。

(山口委員)

現在、小・中学校に勤務している先生方にアンケートを取ったらどうか。先生方の意見も聞いてみる必要があると思う

(石田委員)

地域移行した時の指導者の確保は非常に重要だと思う。

(こども未来課長)

指導者が見つからない場合は先生にスポーツ団体に所属してもらい、兼職兼業の手続きをして指導してもらおう。小学校の先生にも声をかけて指導に加わってもらおう。今後の検討に必要な資料を教えていただければ準備します。

(高橋教育長職務代理者)

今後も引き続き検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) その他

なし

17 その他

(1) 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の初動対応（令和4年10月改訂版）について
次長兼教育指導係長、資料について説明

・感染者が発生した場合の報告

- ・これまで校園所長は感染者が発生すると一人ひとりについてその都度報告していたが、感染状況を月ごとに集計して報告するように変更した。報告書には一人ひとりの出席停止期間は明記しないこととした。
- ・感染者等が発生した場合の対応を細分化した。

(こども未来課長)

11月に入ってから感染者数が増え、いくつか学級閉鎖となったクラスも出ている。各校園所で感染者が発生するようになってきている。

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より報告

- ・問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の9月、10月の状況について
- ・適応指導教室「虹」
 - ・通室者のうち3名は朝から「虹」に通室し、途中から学校へ行くことが習慣になってきた。「虹」では友達同士で楽しく過ごせている。
 - ・家に閉じこもり「虹」へ来ても指導員と顔を合わせなかった子どもが、指導員との会話や勉強をするようになった。
 - ・六合分室：六合活性化センターを使用して開室しているが積雪が多い所なので、冬期は六合支所に場所を移す。
- ・日本語サポート教室「未来」
 - ・小学生7名、中学生1名が通室。中学生1名については通室する機会が少ない状態となっている。

(3) 11月定例教育委員会の日程変更について

こども未来課長より説明

- ・12月定例教育委員会開催予定日の12月15日（木）は都合の悪い委員さんがいるとのことなので、14日（木）、20日（火）、22日（木）のいずれかに変更をお願いしたい。

協議の結果、２０日（火）午前９時３０分から開催することに決定した。

（４）その他

①ウインター・イングリッシュ・セッションについて

学校教育係長より報告

- ・令和５年１月６日（金）にツインプラザで実施予定。
- ・小学校５年生～中学校３年生　３０名を募集
- ・ＡＬＴ３名に内容を考えてもらう。遊びを中心に英語に親しんでもらう機会にする。
- ・学校を通してチラシの配布を行った。

②その他

なし

１８　事務連絡

- ・１２月定例会　１２月２０日（火）　午前９時３０分から　ツインプラザ　大会議室

１９　閉会の宣言

午後２時３０分、教育長職務代理者、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和４年１２月２０日（火）　午前９時３０分から　於：ツインプラザ　大会議室

２０　議決事項

議案第１号　チャリティコンサート「ああ、我が故郷の入山長平分校・愛のノスタルジア」
の後援について

議案第２号　「日本遺産フェスタ@甘楽もみじウオーク」の後援について

（ 承 認 ）